

令和4年度伊予市障害者福祉計画策定審議会 会議録

- 日 時 令和5年2月16日(木)  
午後3時00分～午後4時00分
- 場 所 伊予市役所 4階 大会議室
- 出席者 上本 昌幸委員、福島 久子委員、矢野 雄大委員  
(委員) 井上 寛規委員、西村 幸委員、阿部 富美委員  
水田 恒二委員、水本 説男委員、吉田 京子委員  
田中 大祐委員、土居 和博委員、相原 勝委員  
相田 紗也可委員
- (事務局) 米湊 明弘福祉課長  
小笠原 聡子福祉課長補佐  
松林 明子福祉課主査  
木下 智之福祉課主査
- (欠席者) 小西 省三委員、海田 淑彦委員  
空岡 直裕市民福祉部長
- 次 第 1. 開会  
2. 会長挨拶  
3. 議事  
(1) 計画の進捗状況について  
(2) 次期計画について  
(3) その他(意見交換)  
4. 閉会

阿部議長

それでは、僭越ではございますが、皆様方の御協力をお願い申し上げます。議長を務めさせていただきます。

お手元の次第に基づきまして協議に入らせていただきます。

まず、議事「（１）計画の進捗状況について」です。

「伊予市第3次障がい者計画の主な実施事項」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、計画の進捗状況についてご説明いたします。

「伊予市第3次障がい者計画」においては、「誰もが自分らしく暮らせ、お互いが支え合う、思いやりのあるまちづくり」を基本理念とし、各施策を展開しております。

11個の基本目標があり、その具体的な取り組み内容は冊子35ページのとおりです。

これらの取り組みの中でも、【重】と書かれている項目が、本計画中に特に重点的に取り組む目標としています。

「1 総合的な相談支援体制づくり」といたしまして、障がい者相談員、市内4か所の相談支援事業所、基幹相談支援センターである障害者相談支援センターにおいて相談対応を実施しております。

また、福祉まるごと相談窓口で受け付けた相談について、各関係機関で協議を行いました。

「2 地域生活支援拠点の充実」といたしまして、居住支援のための機能の一つである「緊急時の受け入れ先」として短期入所の受け入れ体制の整備について近隣の市町と協議を行っているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、進捗はありません。

「3 意思疎通支援の推進」といたしまして、★印が付いているものが今年度、新規に取り組んだ事項です。

平成29年度から手話奉仕員養成講座を実施しておりますが、今年度から講座修了者を対象にフォローアップ研修を開始し、スキルアップを図っております。

手話奉仕員となった方には、手話の啓発や防災関係でのボランティア活動に参加していただくこととしています。

「4 精神保健福祉の推進」といたしまして、年々増加傾向にあります精神保健福祉の対応ケースについて、自立支援協議会の相談支援部会において情報共有を図り、支援体制を整備していくこととしました。

また、保健所、関係機関、ボランティアグループと連携し、地域生活を支援する体制の強化を図りました。

「5 障がい児の支援体制の充実」といたしまして、児童発達支援センター伊予くじらで保育所等訪問支援を開始し、児童発達支援事業所から地域の保育園、幼稚園等へ移行する障がい児の支援を実施しました。

また、発達障害児、家族支援事業としてペアレントメンターカフェを12月に開催し、相談機能の強化を図りました。

「6 市における障がい者雇用体制の強化」といたしまして、障がい者雇用推進者、職業生活相談者を置き、障がいのある職員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

「7 防災・防火対策の充実」といたしまして、高齢者、障がい者等の個別避難計画作成促進に関する協議を関係課で実施しました。

「8 広報・啓発活動の推進」といたしまして、本市にて連携協定を結んでいる損害保険株式会社さんの協力のもと、市内のB型就労継続支援事業所2か所による物品販売を実施しました。

「9 文化芸術活動の推進」といたしまして、例年市役所1階ロビーで開催しております「障がい者アート展」を今年度は、IYOみらい館で開催しました。また、手をつなぐ育成会さんの活動の一環として、愛媛県障がい者芸術文化祭ハートフルミュージカルの舞台美術作品を制作していただき、文化芸術活動につながることができました。

以上で「第3次障がい者計画」の実施事項についての説明を終わります。

阿部議長

ただいまの説明についてご質問ご意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

阿部議長

無いようでしたら、次に参ります。

第6期障がい福祉計画の進捗状況「（１）福祉施設入所者の地域生活への移行」、「（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」、「（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実」、「（４）福祉施設から一般就労への移行等」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

実績の数値につきましては、年度途中のため見込の数値で報告させていただきますことを、ご了承願います。

それでは、「（１）福祉施設の入所者の地域生活への移行」についてですが、こちらは、障がいのある人もない人も当たり前で生活できる地域社会の実現を目指すため、施設入所から、グループホームなどの地域生活へ移行する人数と、施設入所者数の目標値を設定したものです。

令和元年度末時点の施設入所者数を基準として、令和5年度末までに、地域生活移行者数を4人、施設入所者数を63人、施設入所者の削減見込を、4人としているところですが、令和4年12月末での実績は、地域生活移行者数の実績は0人、施設入所者は、63人から削減はなく、2人増加の65人となっております。

つづきまして、「（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」について説明いたします。

①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数ですが、令和4年度はケース会議のみを実施しております。②についても、同様です。

「（３）地域生活支援拠点等が有する機能の充実」については、第3次障がい者計画の実績でも報告しましたが、各事業所と連携し機能の充実を図る予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、十分な協議ができていない現状です。

「（４）福祉施設から一般就労への移行等」について御説明いたします。

「福祉施設からの一般就労への移行」については、就労継続支援を行っている事業所の利用から、一般就労へ移行する方の人数や、一般就労をした後、就労定着を目指し、就労定着支援事業を利用する方の人数の目標値を設定したものです。

一般就労への移行者数は、令和５年度末の目標値２人に対して、令和４年１２月末の実績は４人となっております。

就労定着支援事業利用者は、令和５年度末の目標値２人に対して、令和４年１２月末の実績が１人となっております。

就労定着率８０％以上の事業所数については、現在、伊予市内には就労定着支援事業を行っている事業所はありません。

以上で説明を終わります。

阿部議長 ただいまの説明についてご質問ご意見はございませんでしょうか。

委員 地域生活移行について、これは施設からであって病院からの移行ではないのでしょうか。

事務局 はい、施設からの地域移行です。

委員 このようなケースについて、どういう経緯、経路で施設から福祉課に問合せがあるのか、どういう仕組みとというか、流れになっているのかなと気をもむ場合がある。

事務局 どういった流れで福祉課に情報が入ってくるかということでしょうか。

多くの方には相談員がついておりますので、まずは相談員から地域移行をしたい方がいるという相談が入ってくることになります。ただ、現状施設からというのは、ハードルが高いのか、全く相談が無いわけではないが、実際には繋がっていないケースもございます。

委員 ありがとうございます。

阿部議長 他にご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

阿部議長

では次に参ります。

「（５）障害福祉サービス」、「（６）地域生活支援事業」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、障害福祉サービス、地域生活支援事業についてご説明いたします。

まず、障害福祉サービスにつきまして、サービス毎に令和3年度目標と実績、そして令和4年度の目標と実績値を表にしております。

なお、令和4年度につきましては12月末までの実績となっておりますので、ご了承ください。

この中でも特に目標見込み数と実績の数値着相違があるサービスとにつきまして、説明をさせていただきます。

訪問系サービス、居宅介護の令和3年度の延べ時間が、目標929時間に対し、実績760時間、重度訪問介護の令和3年度の延べ時間が目標200時間に対し、実績167時間、令和4年度は31時間となっております。

また、日中活動系サービスについては、就労継続支援（B型）の利用者が令和4年度の目標が135人に対し、実績が151人で、16人増となっております。

続いて、居住系サービスについて、共同生活援助が目標52人に対し、実績が63人で11人増となっております。

B型、共同生活援助の増加は、ひきこもりや精神障がい者の退院による利用が増加したことが影響しているものと思われま

す。続きまして、地域生活支援事業につきまして、資料は地域生活支援事業として行うサービスの目標・見込量と昨年度実績及び今年度12月末の実績を示したものです。

それぞれの数値についてはご覧のとおりです。特に目標値と実績値に相違があるものとしましては、移動支援が目標30人に対し、実績が17人となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により外出が減少したことが影響していると思われま

また、日中一時支援事業につきましては、目標15人に対し、実績が8人となっています。日中一時支援事業については年々、利用が減少しており、これは、生活介護や放課後等デイサービスなどの他のサービスを利用する方が増えてきたことが原因と思われる。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

阿部議長

ただいまの説明についてご質問ご意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

阿部議長

次に参ります、「第2期障がい児福祉計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは第2期障害児福祉計画の進捗状況についてご説明いたします。

障がい児支援の提供体制の整備等についてですが、4つの目標を定めております。

(1) 児童発達支援センターの設置については、令和2年11月に児童発達支援センター「伊予くじら」が運営を開始し、事業を実施しております。

(2) 保育所等訪問支援を利用できる体制の構築については、児童発達支援センター伊予くじらで実施しております。

(3) 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスの確保については、現在市外にある事業所を利用中です。

(4) 医療的ケア児支援の協議の場の設置及びコーディネーターの配置につきましては、伊予市自立支援協議会を協議の場とすることとしています。

次に、障がい児福祉サービスについてです。

児童発達支援については、今年度の目標・見込量が実数34人、延べ人数が466人に対して、実績は実人数54人、延べ人数491人と大幅に増加しております。

また、放課後等デイサービスについてですが、実人数の実績は目標・見込量より少なくなっておりますが、延べ人数については目標・見込量が1,263人に対し、実績は1,452人と、こちらも大幅に増加しております。

近年、発達が気になる子が増加傾向にあり、巡回相談支援事業でも気になる子が増えてきているのが現状です。

医療的ケア児に対するコーディネーター配置については、保健センターに1名、福祉課に1名配置しており、現在も医療的ケア児の個別のケア会議を行っています。今後は、自立支援協議会の障がい児支援部会において、支援体制の整備に向けた協議を行っていくこととしております。

以上で、第2期障がい児福祉の進捗状況についての説明を終わります。

阿部議長 ただいまの説明についてご質問ご意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

阿部議長 格別ないようでしたら、次の協議に移らせていただきます。続きまして、次期計画について事務局から説明をお願いします。

事務局 第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の計画期間は、令和5年度までとなっております。

令和6年度から次期計画の期間が始めるため、令和5年度に計画を策定する予定です。

策定の進め方としては、前回の第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画と同様に、「障害者福祉計画策定審議会」、「障害者自立支援協議会」からの意見を取り入れるとともに、アンケートや聞き取り調査を実施し計画に反映する予定です。

本日、この審議会の前に、伊予市自立支援協議会を開き、精神障がい者への支援や医療的ケア児の支援体制について、ご意見をいただきました。このようなご意見も取り入れていきたいと考えております。

阿部議長

以上、簡単ですが、次期計画についての説明を終わります。  
ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

格別ないようでしたら次の協議に移らせていただきます。  
続きまして、その他です。

折角の機会ですので所属団体や事業所からお知らせ等がございましたらお願いいたします。

委員

はい、コロナ禍でお会いすることがなく久しぶりに参加させていただき、ありがとうございました。こういう機会が本当に貴重だったのだと改めて思いながら参加しております。

さて、福祉計画で掲げている内容について、そのもの自体が陳腐化してしまい、時代と合わなくなってきているのではないかと思いながら、本日の計画総括を聞いておりました。

と言いますのも、やはり人が細って行って地域に人がいなくなっているというのが、まざまざと強くなった2年間でしたので、何人の人がどのサービスを何時間使うというような計画自体が、なんとなくもうミスマッチだなと思って、国はこの計画をどうするのだろうなと思いながら伺っておりました。

財政的にも限りがありますし、その中で困っている人、もしくは幸せに育っていく子供のことを考えると、地域包括ケアの視点にて、既にあるもの等が上手に使われる計画でなければ数ばかり追っていても感じます。

それこそ相談員やヘルパーは、これまで本当にお世話になっていた人が高齢化し退職されていて、そして新しい人が研修を受けているかと思えば研修しているところさえなくなってしまい、児童福祉、高齢福祉問わず深刻な人手不足という状況です。

次に、医療的ケア児について、令和5年度までは各都道府県に責任があつて実施されることが確かになっていて、令和6年度になれば親御さんが医療的ケア児支援法に基づいて訴訟を行った場合に市町も対処しなければならないということが確かになっていると

記憶しておりますので、何かしらの対応ができるようになっておければいいのかなと思います。

そして、医療機関と上手にタッグを組んでいければ、なおいいのかなと思っております。

長々とありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

先ほど委員がおっしゃっていたことは、その通りだと事務局側でも感じております。

と申しますのが、やはりどこでも言われているのは相談支援に関しましてもサービスの事業に関しましても人材不足という問題は、ずっとついて回っております。研修について、県でも実施していただいておりますが、それでもなかなか相談員のなり手がおらず、求人情報を出してもなかなか手を挙げる方がいないという現状を聞いております。

そんな中でサービスだけは量が増えていく、対して受け入れる事業所側では、そういった事情があり受け入れできないといったところがあり、ジレンマを感じているところです。

続いて、医療的ケア児のことに关しましても、今まで考えていなかったわけではありませんが、具体的に考えていかなければならない時期に来ていると感じております。

と言いますのも、医療的ケア児の学校入学時などにおいて、施設設備のこと、そして支援員として看護師の配置、そういったことが問題になってくるのではないかと感じております。

このことに関しましても自立支援協議会、そして審議会に参画の皆様にもご協力をいただきながらお話を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

阿部議長

ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。

委員

PRでも構わないということですので、本来2020年のそれこそ東京オリンピックと同じ年に、ここ愛媛県で全国手を繋ぐ育成会の

全国大会を予定していたのですが、コロナウイルス感染症の関係で一旦中止となってしまいました。

立ち消えになってしまうかと思いきや、会長から愛媛でやってみたいという声が上がリ、令和6年1月下旬の土日に開催することが決まりました。

つきましては、前のプログラムを何とか繋ぎながら計画が始まったところではありますが、行政の皆様、本日お集りの福祉関係の皆様にもご協力をお願いするかもしれません。

その際は、どうぞよろしく願いいたします。

阿部議長

ありがとうございます。

他に何かありませんでしょうか。

委員

仕事柄障がいのある子どもたちに関わる機会で大変多くあり、ここ10年、15年の間に障がい児、障がい者を取り巻く法整備がすごく進みました。教育においても、子供たちが生活しやすい、学びやすい環境作りが段々と言いますか、本当にできてきたというような状況です。

先般国の調査において、通常の学級に何らかの支援が必要な子どもたちの在籍する割合が出されており、それが大体8.8%という数値となっております。

平成24年に調査したときは6.5%だったのですが、単純に障がいのある子どもが増えたということではないと思うのですが、それを見ている我々支援者や指導者の見立てが、見る力がついてきたのかなというように思っています。

そういう子どもたちが教育を受けている中で福祉に関わる、また放課後に法人に関わっていくというケースなど、数的にどんどん増えてきています。

そういうところの連携というのは、とても大事なところであり、これからも更に強化されていくのかなと思っております。その上でこういう計画立案ということは大事なところだと思っておりますので、その時代時代にマッチした計画策定に向けてしっかりと考えていかなければならないと考えております。

次に、医療的ケア児について、全県的に見ていきますと公立の小・中学校で医療的ケア児を就学させている学校は当然ありますが、来年度の本市所在の小学校、中学校には医療的ケア児が就学する予定は今ところございませんが、今後そういうこともありうるだろうということが考えられますので、そのあたりの対応はしっかり考えていかなければならないところかと思っております。やはり関係機関との連携、横の繋がりが重要になってくるかと思っておりますので、またお力添えも含めてご協力をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

阿部議長

ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか？

委員

就労問題についてお尋ねしてみたいのですが、一般の就労先として受け入れてくれるような企業はどのくらいあるのでしょうか。分かる範囲であれば教えていただきたいと思います。また、受け入れ先がどのような対応、どのような反応を示しておるのか、そのあたりも、分かる範囲で把握されておられましたら、教えていただければと思います。

事務局

今のご質問について、現在市内でどれだけの数が受入れしていただいているかまでは把握できておりません。

ただ、情報収集の中で、ある建設会社の方に聞いてみたところ、手帳はお持ちではないが、おそらく発達障がいをお持ちの方なのではないかといった話は耳にしました。

そういった方に対してどういった支援をしているのかと、聞いてみたところ、とにかく朝起きてこないとのことで、それを根気強く「もう朝やけん、早起きて来いよ」など連絡を入れて来てもらっているという回答をいただきました。

こちらの話もごく一部だと思っており、現に国におきましても法定の雇用率というのは設定されておりますので、機会があれば調査できればと思っております。

阿部議長

付け加えになりますが、立ち上げて10年くらいになるB型の事業所において、これまで5人程度一般就労繋げています。

まず施設外就労というサービスから始め、段階を踏みながら就職という形になるべく近づけるようにしていますが、現実問題としてそこまで多く一般就労にはつながっていないというのが現状です。

また、行政とも協議しながら農福連携という形で、地元の農家まで行き一緒に施設外就労として働く、そこでもうまくマッチングができれば就職ということも視野に入れながらB型の支援をさせていただきます。

以上です、他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

阿部議長

格別ないようですので、以上で議題協議を終了させていただきます。

これをもって議長の職を解かせていただきます。御協力どうもありがとうございました。ではご意見等ないようでしたら、これにて本日の議題は全て終了となります。

以上をもって議長の職を解かせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

事務局

阿部会長、議事進行、誠にありがとうございました。

長時間にわたりご審議いただき、皆様も大変ありがとうございました。

以上をもって、令和4年度伊予市障害者福祉計画策定審議会を終了いたします。

お気をつけてお帰りください。

午後4時00分 閉会